共生社会推進タウンミーティング 2021 概要

◇日時・場所

〈嶺北〉:12/11(土)県生活学習館 多目的ホール 〈嶺南〉:12/12(日)あいあいプラザ ふれあいホール

参加者総数:94名

≪主な意見≫

〔嶺北〕

- □医療的ケア児が公園で他の子供と一緒に使える遊具がない。医療的ケア児が 孤立しない地域での居場所をつくってほしい。医療的ケア児が利用できる通 学バスが必要。各市町において医療的ケア児も通える放課後デイ等をつくっ てほしい。親なきあとの体制づくりをお願いしたい。
- □自分で動ける医ケア児の病児保育やレスパイト先がなく、ちょっとした発熱 でも、仕事を休まなければならない。重症心身障がい児や医療的ケア児がお出 かけしやすい街をつくってほしい。
- □ユニバーサルシートのあるトイレが不足している。駐車場が使えないので利用できる広さのものをつくってほしい。
- □乳幼児期の検診で発達障がいについて様子見と言われたまま、小学校入学直前に診断されるケースがある。市町の保健師は、乳幼児健診で「様子見がいつまでなのか」を教えてほしい。早期発見早期療育ができるよう、健診時には市町の福祉課も出向いて、相談支援事業所などにつないでほしい。
- □すべての保育所等がふくいっ子ファイルに関する研修を受講するよう、研修 のあり方を見直してほしい。ふくいっ子ファイルの活用の仕方の研修もして ほしい。
- □特支学校に入学した後の自閉症支援が、教育現場でされていない。自閉症にど んな症状があるのか知られていない。県が主導して、児童発達支援事業所の学 校訪問ができるようにしてほしい。
- □放課後デイは、たくさんあるが把握しきれていない。地域の基幹相談支援センターで共有する場を設けたり、システム化したりしてほしい。
- □子どもが話をすることができず、ペクス(PECS)を実践している。自発的に他者とコミュニケーションをとれない障がい者がいることをもっと多くの人に知ってもらえるよう周知をしてほしい。
- □発達障がい者の支援は切れ目のない支援が必要だが、どうしても連携が取れ

ず途切れてしまう。ペアレントメンターの育成等を進めていくべき。他県の事例を参考にしてほしい。

- □共生社会条例に記載されているあっせんの事例について、県として公表すべき。差別をなくしていくには児童期からの教育が大事なのですすめてほしい。 出前講座とかにも当事者の実体験を話してもらう機会を持つべき
- □合理的配慮の県内の好実例を公表することは、好事例を広げる効果があるので公表すべき。
- □新生児聴覚スクリーニング検査は全員行えるようにしてほしい。聴覚障がいのある子どもへの支援について、教育現場と病院の連携が不十分。ろう学校を 嶺南にもつくってほしい。
- □新生児スクリーニング検査が充実してきたことで、ろう学校の乳幼児教室だけでは支援が不足しており、療育の場の充実が必要。教育と行政・医療で考えていけるといい。障害者福祉計画に医療的ケアや発達障害と並べて難聴の項目も追加してほしい。
- □認知症の親を介護している中で、自身が障がいをもつこととなった。介護をし ながらでも就労ができるようになるなど、経済的なバックアップがほしい。
- □福祉サービスは充実してきたが、共生社会は国が、お願いベースで進めている ため、なかなか進まない。現在の社会参加推進センターは機能していない。次 の計画には当事者の声を反映させてほしい。
- □火災報知器の点検の案内が、聴覚障がい者には来ない。
- □障がい福祉の人材確保の問題。企業説明会に行っても人が来ない。もっと、障がい福祉サービス事業がどんなものかイメージアップにつながる広報をしてほしい。
- □県社会福祉センターは、建物が暗いので明るい感じの建物にしたらどうか。タ ウンミーティングの開催頻度をあげるべき。
- □障がい者の一般就労について、画一的な勤務日時ではなく多様性のある求人 をしてほしい。障がいのため毎日8時間も働けない人もいる。まずは、行政の 職員募集でそういった配慮をして、民間に広げてほしい。

[嶺南]

- □障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行して、負担が増えると困る。障害福祉サービスを継続して使えないのか。減免制度はないのか。
- □共生社会条例、本当に機能しているのか。県の条例について、理解がすすんで ない。市町の職員にちゃんとおりているのか。災害パンフをせっかく作ったの

れない。 □親が死ぬと一人になるが、災害時の情報が入らないのが不安。災害のパンフが あるなら、それを町内会に配ってほしい。 □車いす利用者で手も動かないためヘルパーに代筆をお願いしたが、視覚障が い者にしか代筆できないと言われた。介護タクシーが土日のサービスがなく、 急な外出に対応できない。相談支援専門員の研修でどんなことをやっている のか参加してみたい。 □市町の福祉課の職員が合理的配慮について十分理解していないことがあった。 ろう者が増えてきたが、あらゆる機関で手話通訳を置くことは困難だと思うの で、遠隔手話サービスを始めるべき。ハローワークと市役所や JR、病院、消 防、警察などにあるとよい。 □防災訓練は、障がい者だけの訓練だけでなく、市民の皆さんと一緒の避難訓練 に参加したい。 □敦賀の施設に入所したかったが、定員が少なく他市町の施設に入所したケー スがあった。強度行動障がいの方も多く、入所施設をつくってほしい。 □健常者と障がい者を分けず、教育や保育など、民間レベルの集まりができると いいと考えている。障がいのある人の「生涯学習」を広げていきたい。 □市町の行政機関もタウンミーティングに参加すべき □いのちの電話がつながりにくい。夜間も対応できるよう予算化を。 □高校のメンタルヘルス、LGBTへの教育等を進めてほしい。 □強度行動障がいの方へのサービス、入所もそうだが行動援護やGHも敦賀は 少ない。職員育成も課題 □メンタル心理カウンセラーの資格を取ったが働けない方がいる。ピアサポー トは重要。現在の制度では障がい者の職場にヘルパーは派遣できない。 □敦賀にひきこもり支援のセンターや相談できる場所をつくってほしい。アウ トリーチ等ができていない。 □GHの開設を計画したところ地元の反対でとん挫したことがあった。県民理

に市町に配っているのか。町の相談員が勝手に決まっている、相談を受けてく

〔アンケートより〕

□ (特に手帳をもたないグレーゾーンの方について) 各地域に相談窓口があるが、どこに相談したらよいかわかりづらい。多種多様な安心できる暮らしを推進できるような相談窓口紹介の HP を設け、すべての人に対してわかりや

解の促進を。年老いた親と障がい者の子がともに暮らせる場を提供したいが、

現行の制度では難しい。県独自の支援ができないか。

すいスキーム図の見える化とワンストップ窓口の導入をおねがいしたい。車 いすなどの移動用具について、移動手段そのものの安全性確保のための車検 制度の導入と、その補助を行って欲しい。

- □言語聴覚士の活用について県職員1人では少ないため県外へ受診する人が多いので増やしてほしい。病院に手話通訳を設置して欲しい。聴障がいのある高齢者(独り暮らし)が利用できるグループホームを建てて欲しい。
- □障がいを持った保護者が働きやすい、働ける場所を紹介してあげてほしい。 保護者が安心して相談できる相談事業所を増やしてほしい。
- □介護保険と障害福祉サービスの使用量の考え方をそこの状況にあわせて柔軟 に考えて欲しい
- □制度上、整備しないといけない場所があるならば、それぞれの当事者の意見 を基に、一緒に作りあげて行くべき。
- □福井駅西口開発による周辺のバリアフリー化、特に近隣の飲食店、居酒屋などに車椅子で利用できるトイレがないので夜間でも共用で利用できる広いトイレが必要。ホテルのバリアフリー対応が不十分である。駅周辺の障がい者等が乗り降りするスペースをサービスエリアのようにしっかりしたカーポートにしていただきたい。新規建設の施設等を企画する時に当事者として参加したい。
- □視覚障がい者誘導ブロックへの理解や駅ホームにおけるホームドアなど、移動の安全を保障するインフラはまだまだだと思う。
- □ADHD、ASD についての理解や支援は多いが、LD に関する支援が少ない。 入試等の際 LD の子たちが受験しやすいよう配慮をして欲しい。